

国際交流・多文化共生出前講座

国際交流員派遣事業

国際化が進み、三重県に住む外国人が増えています。三重県の総人口に占める外国人の割合は3.2%で、これは全国で4番目に高い割合です（総務省、令和5年1月調査）。

国際交流員と触れ合い、異文化理解や多文化共生を学んでみませんか？

講座の内容

- ・母国の紹介（生活、文化、自然等）
- ・国際交流体験（クイズ、遊び、クラフト等）
- ・多文化共生に関するワークショップ
- ・人権や多文化共生に関する学習

自治会の学習会や学校の授業などにご利用いただけます

費用

- ・講師料は無料です。
- ・交通費のみご負担ください。

申込方法

- ・電話及びメール等でお問い合わせください。
- ※ 詳細は「実施要領」をご覧ください。（裏面）

オンラインによる
講座実施も可能です

問い合わせ

三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3F

TEL: 059-222-5974 FAX: 059-222-5984

E-mail: tabunka@pref.mie.lg.jp

HP: <http://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/>

講師の国籍はそれぞれ違うので、
色々な国について勉強できます！



中国



オーストラリア



ブラジル



国際交流員派遣事業 実施要領

派遣する国際交流員

ニカンダー ケイン (オーストラリア)

ハシモト マリナ (ブラジル)

セキ シヘイ (中国)

経費

津駅から会場までの交通費 (講師料金は無料です)

派遣可能日時

月曜日から木曜日 (午前9時～午後4時)

金曜日 (午前9時～正午)

※上記の時間以外での派遣をご希望の場合はご相談ください。

派遣対象事業

- ① 地方公共団体、地域の民間国際交流団体及び教育機関等が実施する国際交流事業
- ② 上記の機関等が実施する多文化共生社会づくりのための事業
- ③ 上記の機関等が実施する異文化理解のための事業
- ④ 上記の機関等が実施する人権学習のための事業
- ⑤ その他の三重県が適当と認める事業

※ 営利目的や外国語教師のような言語学習を目的とした活動は、派遣の対象ではありません

申し込み方法

- ① まずはダイバーシティ社会推進課にご連絡ください。講座実施日と事前打合せの日時を決定します。
- ② 事前打合せ (原則講座実施日の1か月前まで) にて、講座の具体的な内容や詳細を決定します。事前打ち合わせは、電話やWeb会議ツールでも可能です。
- ③ 国際交流員派遣申請書をご提出ください (原則派遣希望日の1か月前までに)。
- ④ 講座実施後は、アンケートにご協力ください。

問い合わせ

三重県 環境生活部 ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班

〒514-0009 津市羽所町700番地 アスト津3階

TEL: 059-222-5974 FAX: 059-222-5984

E-mail: tabunka@pref.mie.lg.jp

ホームページ: <https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/000037620.htm>